

令和8年9月度 地域福祉活動連絡会 議事要旨

日時 令和8年9月10日(木) 午前10時～11時45分

場所 西淀川区役所5階 第3・4会議室

司会・進行 梶保健福祉課長代理

1 あいさつ

西淀川区社会福祉協議会 事務局 長 巽 俊朗

西 淀 川 区 役 所 保健福祉課長 松井 亮人

2 見守り相談室及び地域の見守り活動について

(1) 講話

テーマ：地域における見守りについて

講 師：西淀川区社会福祉協議会 見守り相談室 管理者 原田 滯

内 容：ア 見守り相談室の役割

- ・地域の見守り活動の支援
- ・孤立世帯等への専門的支援
- ・認知症高齢者等の行方不明時の早期発見

※平成27年から大阪市より「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」の受託をし、その窓口として見守り相談室を設置している

イ 各地域における見守り活動

- ・みまもりだよりの配布
- ・コミュニティ会館内にコーディネーター用の部屋を設置
- ・食事サービス内での見守り・気になる方の情報収集
- ・民生委員を交えたサポーター会議の開催
- ・見守り検討会の実施
- ・「災害時に一人も見逃さない」を合言葉に地域全体で見守り活動 等
⇒日頃の関係づくりから、住民の少しの変化にも気づくことができる

ウ 見守りが必要な理由

- ・西淀川区における単身高齢者数が増加
- ・令和6年 孤独死・孤立死で亡くなった8割近くが65才以上

- ・同居者がいても、地域で孤立する可能性はある
- ⇒複数のつながりを持ち、気づき・気づかれる関係をつくるために
見守りが必要

3 グループワーク

(1) 地域で行っている見守り活動について

- ・食事サービス・ふれあい喫茶の利用者との関わりで、気にかけることができる
- ・民生委員による友愛訪問
- ・日頃から、洗濯物やポストを気にかけている
- ・小学生の登下校時における見守り 等

(2) 事例検討「こんな人がいたらどのようにかかわりますか？」(事例)

※次回「地域福祉活動連絡会」の予定

日 時：令和8年11月12日（木）午前10時～

場 所：西淀川区役所5階 会議室

内 容：日本語学校ってこんなところ



令和8年9月度 地域福祉活動連絡会